

令和 3年 3月 吉日

70歳以上のお客さまへ

ATMでのキャッシュカードによるお引出し・お振込みを制限させていただきます。

振り込め詐欺による被害が多発しております。当組合では、「還付金詐欺」や「架空請求詐欺」などの特殊詐欺の被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、70歳以上のお客さまを対象に1日あたりのATMでのキャッシュカードによるご出金（お引き出し、お振込み）を制限させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

対象となるお客さま

70歳以上かつ、過去3年間、ATMでのキャッシュカードによるお引出し・お振込みのお取引がないお客さま。

制限させていただく内容

キャッシュカードによるお引出し・お振込みの1日の出金限度額及び振込限度額が10万円となります。

※キャッシュカードによるお預け入れは従来通りご利用いただけます。

対応開始日

令和 3年 4月 1日（木）より

利用制限の解除をご希望される場合

対象となるお客さまで、出金限度額及び振込限度額の解除をご希望されるお客さまは、①キャッシュカード、②顔写真付き本人確認書類、③お届け印、以上の3点をご持参のうえ、お近くの鉄道信用組合窓口へお申し出ください。

ご本人確認のうえ、出金限度額及び振込限度額の解除をさせていただきます。

以上